



平成 28 年 5 月 2 日

各 位

株式会社 小島鐵工所
代表取締役社長 児玉 正蔵
(コード番号 6112)
取締役執行役員経理部長 田中 教司
(TEL 027-343-1511)

当社株式の上場時価総額の猶予期間解除について

当社株式は、平成 28 年 4 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 28 年 1 月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円未満となり、東京証券取引所所有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a (時価総額) に定める上場廃止基準にかかる猶予期間に入りました。この度、平成 28 年 4 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上となりましたことから、東京証券取引所の定める上場廃止基準には該当せず、猶予期間銘柄入りの指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

- ① 平成 28 年 4 月の月間平均時価総額 : 1,056,383,894 円
- ② 平成 28 年 4 月の月末時価総額 : 1,053,742,935 円
(4 月 28 日終値 105 円×4 月 28 日上場株式数 10,035,647 株)

2. 今後の見通しについて

当社は平成 28 年 4 月 7 日に平成 28 年 11 月期 第 1 四半期決算短信を公表いたしました。当第 1 四半期における売上高につきましては、小型プレス機中心の売上展開となったため、前年同四半期 (3 億 62 百万円) を下回る 2 億 93 百万円の売上に止まり、利益面につきましても売上減少は如何ともし難く、不本意ながら当第 1 四半期純損失は 59 百万円 (前年同四半期純損失 80 百万円) となりました。

受注につきましては、今後の国内外の先行き不透明感から発注サイドに模様眺め状況がみられ、特に多額を要する設備業界ではこの傾向が強い状況です。その為、一定の引き合いはあるものの、契約額が想定より下回ったため、当第1四半期受注高は、前年同四半期（9億65百万円）を下回る3億60百万円と減少しております。当社は、現在、国内外の鍛造・製鉄業界を中心に引き合いが浮上している大型案件の成約に向け全力で取組んでおり、一層の受注増加を目指しているところであります。また更新・改修等設備投資を積極的に展開することにより、加工精度の向上・短納期化を実現し、利益率の向上及び安定した黒字体質を目指し、今後も引き続き東京証券取引所における上場を維持するよう最大限に注力してまいり所存であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上